

法改正情報のご案内

不動産取得税、固定資産税ならびに住宅ローン控除の改正に伴い、小社刊『この1冊で合格！水野健の宅建士 神テキスト 2026 年度版』に掲載している内容について、以下にお知らせします。学習に際してご活用ください。

ページ	内容
P517「④免税点」図表、吹き出し内 P518「不動産取得税のポイント」図表内 P520 Q5 の解説	・不動産取得税の免税点 土地 10 万円未満 → 16 万円未満 家屋（建築） 23 万円未満 → 66 万円未満 家屋（建築以外：売買、贈与等） 12 万円未満 → 34 万円未満 ※上記にしたがって、P520 Q5 の回答が×となります
P519「②適用要件」本文、吹き出し内	・住宅に係る課税標準の特例 新築住宅 床面積 50m² 以上（一戸建て以外の賃貸住宅の場合は 40m² 以上）～240m² 以下 → 床面積 40m² 以上～240m² 以下 既存住宅 床面積 50m² 以上～240m² 以下 → 床面積 40m² 以上～240m² 以下
P525 本文、図表内	・新築住宅に係る固定資産税の減額措置 床面積 50m² 以上～280m² 以下 → 床面積 40m² 以上～240m² 以下

P534「住宅ローン控除」本文内	・ 既存住宅である省エネ基準適合住宅の控除期間 居住の用に供した年以降 10 年間 → 13 年間 ※省エネ基準を満たさない住宅は 10 年間、省エネ基準を満たさない新築住宅は控除の対象外)
-------------------------	--

以上